<table>
<tr><td colspan="7">令和６年第１回公立甲賀病院組合議会臨時会　会議録</td></tr>
<tr><td>招集年月日</td><td colspan="6">令和６年１月 29 日（月）</td></tr>
<tr><td>招集の場所</td><td colspan="6">甲賀市水口町　公立甲賀病院　診療棟２階　講堂</td></tr>
<tr><td>開会（開議）</td><td colspan="3">１月 29 日　午後１時 30 分</td><td>議長</td><td colspan="2">藤川　みゆき</td></tr>
<tr><td rowspan="7">出席議員並びに欠席議員

出席　９名
欠席　１名

凡例
○出席を示す
△欠席を示す</td><td>議席番号</td><td>氏名</td><td>出席等の別</td><td>議席番号</td><td>氏名</td><td>出席等の別</td></tr>
<tr><td>1</td><td>西村　慧</td><td>△</td><td>6</td><td>加藤　貞一郎</td><td>○</td></tr>
<tr><td>2</td><td>中島　裕介</td><td>○</td><td>7</td><td>上野　顕介</td><td>○</td></tr>
<tr><td>3</td><td>西田　忠</td><td>○</td><td>8</td><td>藤川　みゆき</td><td>○</td></tr>
<tr><td>4</td><td>木村　眞雄</td><td>○</td><td>9</td><td>細川　ゆかり</td><td>○</td></tr>
<tr><td>5</td><td>西山　実</td><td>○</td><td>10</td><td>森　　淳</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">説明のために出席した者</td><td colspan="2">管理者</td><td>岩永 裕貴</td><td>会計管理者</td><td colspan="2">岸村　守</td></tr>
<tr><td colspan="2">代表監査委員</td><td>辻　惠子</td><td>事務局長</td><td colspan="2">玉木 正生</td></tr>
<tr><td>職務のため出席した者の氏名</td><td colspan="6">中井　さおり、伊藤　幸造</td></tr>
<tr><td>議事次第</td><td colspan="6">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>会議録署名議員</td><td colspan="2">３番</td><td>西田　忠</td><td colspan="2">４番</td><td>木村　眞雄</td></tr>
</table>

令和６年第１回公立甲賀病院組合議会
臨　時　会　議　事　日　程

令和６年１月29日
午後１時30分開議

日程第１　　会議録署名議員の指名について

日程第２　　会期の決定について

日程第３　議案第１号　公立甲賀病院組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について

日程第４　議案第２号　令和５年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第２号）について

議事の経過

○　　開会　開議

藤川議長　　ただいまの出席議員は9名で、地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。よって、令和6年第1回公立甲賀病院組合議会　臨時会は成立いたしました。
ただちに本日の会議を開きます。
本日の日程は、あらかじめお手許に配信したとおりであります。
この際、日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
まず、1番、西村 慧 議員より会議規則第2条の規定により欠席の届け出を受けました。また、生田副管理者より欠席の報告を受けましたので、ご報告申し上げます。
次に、監査委員から公立甲賀病院組合一般会計の現金出納検査及び定期監査の報告を受けました。その写しを事前に配信しましたのでご了承願います。

日程第1　会議録署名議員の指名について

藤川議長　　日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、3番 西田 忠 議員、4番 木村 眞雄 議員を指名いたします。

日程第2　会期の決定について

藤川議長　　日程第2「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
藤川議長　　異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日間と決しました。
案件に入ります前に管理者より挨拶がありますので、よろしくお願いいたします。

○　管理者挨拶

岩永管理者

改めまして、ご挨拶申し上げます。

本日、公立甲賀病院組合議会議員の皆様方には、何かとご多用のところ、本臨時会にご参集いただきまして、誠に有り難うございます。平素は、本組合の運営に対しまして、格別のご理解また、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

新たな年を迎え、早やひと月が過ぎようとしておりますが、元日の午後 4 時過ぎ、石川県能登半島を襲った震度 7 の激震が、新年を祝う人々を一瞬にして悲しみの底へ突き落しました。家屋の倒壊、火災、土砂崩れ、主要道路の寸断、そして避難所生活を余儀なくされる被災をされた方々がおられる中、1 月 4 日朝、公立甲賀病院ＤＭＡＴ隊員 7 名が車 2 台に分乗し、7 日までの 4 日間、救急救命活動、帰宅困難者の帰宅支援などの業務を行ってまいりました。隊員からは、他の病院チームと協力して重症者に対する処置ができたとの報告のほか、亀裂や倒木のある道路を復旧しながら通行している。水不足とトイレ事情が悪く、隊員も含めてトイレの回数を減らすため水分補給を減らしている。余震が続きなかなか寝付けないなど、過酷な現場の状況等の報告がございました。

さて、12 月末時点の公立甲賀病院の経営状況でございますが、収益的収支につきましては、医業収支比率が 91.4%、経常収支比率が 93.9%となり、今年度からコロナ関連の補助金が無くなったことにより、昨年度に比較し経常収支比率が約 7.4 ポイント悪化となっております。しかしながら、医業に係る収益につきましては、診療単価の増加等によりコロナ禍の令和 2 年度以降、順調に回復をしてきております。また、病床利用につきましては、本年度 10 月から再開しました急性期病床 25 床を含めた病院全体の病床利用率は、79.2%となっており、コロナ禍前の数値に近づきつつある状況でございます。救急車搬送患者の受入れにつきましては、11 月には 369 人、12 月は 409 人の患者を受け入れ、引き続き当圏域の急性期医療の維持に努めていただいているところであります。そのような中で、昨年 9 月に導入されました手術支援ロボットにつきましては、医師の研修を終え、1 月から手術を開始し、3 例が行われたところであります。今後、患者様の症例に応じた最新の医療を提供できるものと期待もいたしております。

最後になりますが、本日は、条例の廃止及び一般会計補正予算について提案をしております。ご審議の程よろしくお願い申し上げ、臨時議会招集にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第３　議案第１号　公立甲賀病院組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について

藤川議長　　日程第３　議案第１号「公立甲賀病院組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について」の件を議題といたします。
本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者　　議案第１号「公立甲賀病院組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について」提案理由を申し上げます。
この議案につきましては、令和５年12月25日開催の第６回甲賀広域行政組合議会臨時会において、「甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の附則第４項で「甲賀広域行政組合職員の再任用に関する条例」が廃止されましたことから、甲賀広域行政組合の条例を例にする本組合条例を廃止するものであります。
なお、再任用職員に関する規定は「公立甲賀病院組合職員の定年等に関する条例」に定めております。
よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

藤川議長　　提案理由の説明が終わりました。
本組合議会は質疑の事前通告制をとっております。本件について質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。
これより議案第１号を採決いたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
（全員挙手）
全員挙手。よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

日程第４　議案第２号　令和５年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第２号）について

藤川議長　　日程第４　議案第２号「令和５年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第２号）について」の件を議題といたします。

本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者

議案第2号「令和5年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第2号）について」提案理由を申し上げます。

歳入歳出それぞれ15万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ22億1,969万7千円とするものであります。

この補正の理由といたしましては、令和5年度の人事院勧告に準拠して改正をいたしました本組合職員給与条例に基づき補正を行うものであります。

補正の内容につきましては、歳出において、2款、総務費、1項、総務管理費の組合職員に係る給与、職員手当等について増額をするものであります。

財源につきましては、歳入、1款、分担金及び負担金において、両市からの負担金で調整させていただくものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

藤川議長

提案理由の説明が終わりました。

本件について質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認め討論を終了いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

藤川議長

お諮りします。

本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

これで、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしま

した。よって、会議規則第７条の規定により閉会いたしたいと思います。

これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本臨時会は閉会することに決しました。

以上で令和６年第１回公立甲賀病院組合議会臨時会は、閉会いたします。ありがとうございました。

（１月29日　午後１時41分閉会）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

議　　長　藤川みゆき

署名議員　西田　忠

署名議員　木村　眞雄